

# 重要

令和7年3月21日

新1年生保護者等各位

福岡県立早良高等学校長

## 高等学校等就学支援金の申請のお願い

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度から高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）の所得制限が撤廃され、授業料が実質無償になるとの報道がなされているところですが、現時点で国の法改正や制度設計が追いついておらず、手続きの詳細は未定の状態です。

しかしながら、今後、いわゆる「高校無償化」が国において決定された場合も、令和7年度については、就学支援金の所得制限は維持される予定のため、令和7年度の就学支援金については、従来どおりの申請手続きを行っていただくことといたします。

なお、所得制限により就学支援金が不認定となった世帯については、現在、国において検討されている別の支援制度により授業料の無償化が図られることが見込まれておりますが、当該支援制度の対象とされるためには、就学支援金の申請を行っていることが前提となる予定です。

そのため、令和7年度の就学支援金については、下記を参考に全世帯必ず申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、今回の申請により就学支援金が不認定となった世帯については、別の支援制度の手続きが判明次第、別途、手続きの御案内をする予定です。

## 記

### 1 オンライン申請について

別紙チラシに記載のQRコード等から就学支援金のオンライン申請をお願いします。チラシの中に所得確認書類等の提出について記載がありますが、令和7年度については、従来通り所得確認が必要となるため、必ず必要書類を提出してください。

### 2 動画について

従来の制度に基づいたオンライン申請の流れを動画で解説しています。動画の中では所得制限についての解説がありますが、所得制限に該当する、該当しないに関わらず、オンライン申請の意向確認の画面では「受給資格の認定を申請する」とし、手続きを進めてください。

※動画 URL：<https://youtu.be/zqS5HA9AxLM>

### 3 オンライン申請期限

令和7年4月2日（水）

### 4 申請書類提出期限

令和7年4月3日（木）